

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市蓄電設備設置費補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	持続可能な社会形成の促進及び当市に合致した安定かつ持続的・自立的な再生可能エネルギーの導入に向け、市内に導入されている太陽光発電設備を有効活用し、災害時も含めた自立的な電力の確保を図るため、住宅用蓄電池を設置する者に対して補助金を交付する。
補助事業者	太陽光発電設備と常時接続する蓄電容量1.7kWh以上の住宅用蓄電池を市内の住宅へ新規に設置する者
補助対象経費	住宅用蓄電池の購入及び据付工事に要する費用
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	蓄電容量1 kWhあたりに3万円を乗じた額、上限額21万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助対象経費の1/2（市単独）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	住宅用蓄電池の導入 10件/年
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	安定かつ持続的・自立的な再生可能エネルギーの導入を促進する取組として、市内に導入されている太陽光発電設備を有効活用し、災害時も含めた自立的な電力の確保を図ることを目的とした補助事業のため。
補助制度開始	平成31年4月1日
見直し時期	令和3年9月30日
補助終期	令和4年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ及び『市役所おススメ情報112ch』での募集案内
事業担当	（担当部署） 環境対策課 環境エネルギー係
	（電話番号） 0259-63-3113